

# 三田市行政経営アクションプラン

令和5年度～令和8年度

～新たな行政のあり方へと転換するためのリーディングプロジェクト10～

令和5年3月

三田市

## 1 行政経営アクションプランについて

行政経営アクションプラン（以下「プラン」といいます。）は、三田市行政経営方針に基づき、本市がこれからの時代にふさわしい行政の実現をめざす上で特に重要と位置づける取り組みを示し、その内容や実施手順等について定めるものです。

行政経営方針では、まちの成熟など本市を取り巻く課題に適切に対応するとともに、目覚ましい速さで変化する今日の社会に適応した新たな行政のあり方へと転換を図るため、「未来に向け、市民の幸福度を最大化する行政」を基本目標として、5つの方向性を掲げています。

これらの方向性に基づく取り組みのうち、市民生活の変化や行政経営上の効果の観点から中核となる取り組みをリーディングプロジェクト（先導的事業）として抽出し、進捗状況等を分かりやすく公表し進めることにより、新しい行政経営に向けた取り組み全体を着実に推進します。

【5つの方向性】		プロジェクト数
方針Ⅰ	市役所のスマート化	2
方針Ⅱ	市民ニーズを捉えた公共施設の最適化	2
方針Ⅲ	公民連携の推進	2
方針Ⅳ	未来への投資のための財源確保	2
方針Ⅴ	持続的に成長する人づくり・組織づくり	2

### 【3つの視点】

- 視点① 市民目線 ～生活者の立場から考え時代に適したサービスを提供する～
- 視点② 全体最適 ～行財政の安定性・弾力性を高め持続可能性を確保する～
- 視点③ 信頼確保 ～市民との信頼関係を築き結果に対する説明を果たす～

## 2 プランの期間

プランの実施期間は、令和5年度から令和8年度までとします。（終期は行政経営方針の期末と同じとします。）

## 3 プランの推進

### (1) 進行管理

プランは、市長を本部長とする三田市行政経営推進本部が総括し、円滑な推進を図ります。

なお、新たな行政課題の発生や関連施策の変化等に対応するため、年度ごとにプランの追加や実施内容の見直しを行い、常に効果的な取り組みとなるよう努めます。

### (2) 結果の公表

各年度終了後にプランの進捗状況を取りまとめ、市ホームページ等で公表します。

#### 4 体系別一覧表

方針の5つの方向性	アクションプラン（リーディングプロジェクト10）
I 市役所のスマート化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① オンライン申請手続・相談の充実</li> <li>② デジタル技術を活用したワンストップ窓口の設置</li> </ul>
II 市民ニーズを捉えた公共施設の最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 公共施設の適正管理に向けた「包括管理委託」の導入</li> <li>④ PFI事業活用による施設の整備運営 ・PFI事業活用による総合文化センター改修</li> </ul>
III 公民連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 企業・大学等との連携促進</li> <li>⑥ 公民共創による地域資源のリノベーション推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 公民共創による「野外活動センター再生プロジェクト」の実施</li> <li>(イ) 千丈寺湖畔再生プロジェクト推進事業</li> </ul> </li> </ul>
IV 未来への投資のための財源確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 多様な寄附制度や市有財産等の活用による財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) ふるさと納税を活用した三田ファンづくり</li> <li>(イ) 企業版ふるさと納税によるプロジェクトの推進</li> <li>(ウ) クラウドファンディングによる寄附事業の推進</li> <li>(エ) 有料広告に係る戦略の見直しと掲出の拡大</li> </ul> </li> <li>⑧ 未来投資戦略（大規模投資計画）の策定と実行</li> </ul>
V 持続的に成長する人づくり・組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 職員の自発的な成長を促す環境づくり</li> <li>⑩ 多様な職員の活躍を支援する環境づくり</li> </ul>

## 行政経営アクションプラン・シート(個票)

方針の5つの方向性	方針 I 市役所のスマート化
-----------	----------------

デジタル技術を積極的に活用し、市民にとって「行かなくてもよい・書かなくてもよい・待たなくてもよい『便利な市役所』」を実現する。

利用者の視点に立ったサービスの設計等を進めるとともに、デジタル化の推進のもとでも、デジタルデバインド(情報格差)の解消や窓口のワンストップサービス化などに配慮した取り組みを行う。

### 【主な推進項目】

- ① デジタルを活用した行政サービスの変革
- ② 情報を分かりやすく届くように発信する体制の構築
- ③ 業務の見直しと働き方改革による事業継続性の向上
- ④ デジタル時代の職員の育成と登用

プロジェクト①	オンライン申請手続・相談の充実				担当課	デジタル戦略課
概要	行政手続や相談をオンライン化することにより、市役所に行かなくても自宅などから申請や相談ができるようになる。また、市からのお知らせなどを電子で通知し、手続をオンライン上で完結させることにより市民サービスの充実を図る。令和4年度までは簡易、特にニーズが高い手続を実施、令和5年度以降は税・福祉・子育て分野を優先に着手する。				開始年度	令和元年度
					完了年度	—
現在の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン手続への移行過程であり、まだ多くの手続が来庁、対面、紙媒体で行われている。</li> <li>オンライン相談の需要がコロナ禍等により高まっているものの、十分に提供できる体制が整っていない。</li> </ul>	5年後の姿 (令和9年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードを活用して市民生活に関連する多くの手続が自宅などからオンラインでできている。また、市からのお知らせや結果をメールなど電子的に行うことで、迅速な対応ができています。</li> <li>オンライン相談業務が拡大され、自宅や最寄りの施設などから気軽に相談できる体制が整い、多くの市民が利用している。</li> <li>デジタル活用サポート事業の取り組みにより、デジタルデバインド(情報格差)の解消が進んでいる。</li> </ul>			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請手続の充実</li> <li>オンライン相談の充実</li> </ul>		手続分析・電子通知 相談利用分野の拡充	手続拡充・利用促進 相談利用分野の拡充	継続	継続
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値〔年度〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	オンライン申請可能な手続(累計) 【実施率(%)】	171〔4年度〕 【22.8%】	350 【46.7%】	500 【66.7%】	650 【86.7%】	750 【100%】

プロジェクト②	デジタル技術を活用したワンストップ窓口の設置				担当課	デジタル戦略課
概要	デジタル技術を活用して来庁する市民の申請書記入や複数窓口での手続に要する移動などの負担軽減を図る。また、予約制などを取り入れることで市民の待ち時間や市役所での滞在時間を短縮するとともに、窓口来庁者数の平準化により業務の効率化を図る。				開始年度	令和5年度
					完了年度	令和9年度
現在の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>「おくやみコーナー」を設置し、関係部署の職員移動により1つの受付窓口でワンストップ化を行っているが、その他の手続は各窓口へ出向かなければならない。</li> <li>移住相談や手話通訳相談等のオンライン相談は電話での予約制を導入しているが、窓口相談においては予約制を導入していないため、待ち時間が長いことがある。</li> </ul>	5年後の姿 (令和9年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化システムのデータを活用することにより申請書に記載が必要な項目(住所、名前、資格情報など)が印字され、サインのみで受付ができています。</li> <li>住民異動を伴うライフイベントの手続において複数の窓口に行かなくても、1つの窓口で受付ができています。</li> <li>デジタルを活用して時間予約できる仕組みを導入することで、決まった時間に窓口で対応することができ、待ち時間の短縮を図ることができています。</li> </ul>			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化システム導入</li> <li>窓口支援システム・業務連携の構築・運用</li> <li>予約制の導入</li> </ul>		導入準備 庁内調整 実証実験	導入準備 目標像の設定 検証・課題整理・実装	導入完了 システム選定・体制検討 対象窓口の拡大	運用 構築完了・運用 対象窓口の拡大
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値〔年度〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ワンストップ方式で受理できる申請書の割合(%)	—	—	対象申請書数の把握	—	実施率100%
	オンラインでの予約制を導入している窓口数 [本庁1・2階市民窓口:全22か所] (累計件数/窓口数)	—	2/22	5/22	10/22	15/22

※標準化システム

住民基本台帳や税、福祉、子育て支援など、地方公共団体が住民情報を扱う基幹20業務について、国が定める仕様に基づき再構築された情報システム。データの連続性や活用性が高まることで住民の利便性向上や行政事務の効率化につながるため、国は令和7年度末までに移行・稼働を行うよう求めている。

# 行政経営アクションプラン・シート(個票)

方針の5つの方向性	方針Ⅱ 市民ニーズを捉えた公共施設の最適化
-----------	-----------------------

施設の長寿命化や民間活力の導入等による管理運営の見直しを図るとともに、施設が有する機能や役割等を勘案した上で再編・整理をめざす「公共施設マネジメント」の取り組みをさらに推進する。  
 施設の利便性の向上等に努め、市民ニーズに即したサービスへと見直すことも含めて、未来に向けて持続可能な公共施設の最適化を進める。

【主な推進項目】

- ① 施設の多機能化と利便性の向上
- ② 施設の効果的・効率的な管理運営
- ③ 施設の最適化と有効活用
- ④ 施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減

プロジェクト③	<b>公共施設の適正管理に向けた「包括管理委託」の導入</b>				担当課	公共施設マネジメント推進課
概要	現在、施設所管部署が様々な保守点検項目ごとに個々に発注している維持管理に係る業務について、複数の施設や業務を一括して委託することにより、民間事業者が有する施設管理に対する優れたノウハウ等を取り入れ、適正な施設管理に向けた管理水準の統一と品質の確保、さらには業務の効率化(コスト抑制)の両立を図る。				開始年度	令和5年度
					完了年度	令和7年度
現在の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を維持していく上で必要となる保守点検や修繕業務等については、施設所管部署が一つひとつを個々に発注しているケースが多い。施設ごとに発注することによる管理水準や品質のばらつき、さらには技術職員の不足など、施設を適切にマネジメントしていただくために様々な課題が生じている。</li> </ul>	3年後の姿 (令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の施設において、必要となる保守点検や修繕業務などを一括して管理委託する包括管理委託の導入により、管理水準の統一や品質の確保を図ることが可能となり、施設の安全性の強化や長寿命化につながっている。</li> <li>・多くの業務を一括で発注することで、多数の部署にまたがっている業務の集約による効率化が図れ、維持管理経費の軽減にもつながっている。</li> </ul>			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者との対話を踏まえた制度設計</li> <li>・市民センター、学校園等における試行的導入</li> </ul>		サウンディング調査実施 実施対象施設の決定	包括管理委託の募集	対象施設から実施	継続
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値〔年度〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	対象施設の維持管理コスト (予算ベース:千円、%) ※マネジメント経費は除く	210,000千円 〔4年度〕	—	—	206,000千円 (△2%削減)	204,000千円 (△2～3%削減)

プロジェクト④	<b>PFI事業活用による施設の整備運営</b> ・PFI事業活用による総合文化センター改修				担当課	公共施設マネジメント推進課 文化スポーツ課
概要	多大な経費が必要となる総合文化センターの改修に当たり、施設に期待する役割、利用者ニーズに応じた施設水準の適正化と更新経費の平準化をめざし、PFI手法の導入を図る。				開始年度	令和4年度
	※PFI(Private Finance Initiative):民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法の一つ。				完了年度	令和9年度
現在の姿	・三田市文化芸術ビジョン(令和4年度策定)において、総合文化センターは市民活動の拠点として、今後も持続可能な施設運営が必要と位置づけている。老朽化している舞台設備等の更新、さらには多額の更新経費の平準化に向けて、PFI手法による事業化の調査を進めている。	5年後の姿 (令和9年度)	・市民の晴れの舞台や若者世代の活躍の場としての役割など多様な利用者ニーズを踏まえた持続可能な施設運営の実現に向けた改修PFI手法による施設改修が終わり、本市の文化芸術の拠点施設としての運営と維持管理を含めた一体的な事業が始まっている。 ・同時に、施設改修費・管理運営費の軽減・平準化が実現できている。			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	改修PFI手法の成立に向けた事業者公募の実施		改修PFI手法 要求水準書等作成	改修PFI手法 事業者公募	改修PFI手法 設計・施工	改修PFI手法 設計・施工

## 行政経営アクションプラン・シート(個票)

方針の5つの方向性	方針Ⅲ 公民連携の推進
-----------	-------------

まちづくりの課題の複雑化・多様化に対して、市が公益性を確保しながら、多様な民間事業者等との対等なパートナーシップのもとノウハウや新たな発想等を活かし、市民サービスの向上や業務の効率化、地域の活性化を図っていく。

公民連携を通じた職員の育成を図ることで、職員自らが柔軟な発想で取り組みを推進し、市組織の活性化にもつなげる。

### 【主な推進項目】

- ① 市が有する課題に対し、民間事業者等のアイデアやノウハウを導入
- ② 互いの強みを活かした連携
- ③ 効果的・効率的な行政の推進
- ④ 窓口を一元化する「公民連携デスク」の活用による推進体制の強化

プロジェクト⑤	<b>企業・大学等との連携促進</b>				担当課	若者のまちづくり課
概要	複雑化する地域課題解決のために公民共創で取り組む必要があり、企業や団体、大学等と連携して、質の高い行政サービスの提供、地域の活性化、地域課題の解決を実現する。				開始年度	令和4年度
					完了年度	—
現在の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな市民ニーズや地域課題への対応が求められるが、行政のみの対応では、新たなアイデアやサービスが生まれにくくなっている。</li> <li>・企業や大学側もESG経営など社会貢献度が問われる時代となり、多様な企業、大学等と交流・対話しながら公民連携に取り組む、市民サービスの向上、地域活性化、企業の新たなサービスを生み出すことが求められている。</li> <li>・企業から公民連携事業として提案を受けているが、本市の課題に即していない提案が多い。</li> </ul>	5年後の姿 (令和9年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三田市と企業・大学が、より多くの公民連携事業を生み出すことで、三田市の公民連携への取組みが対外的に認知され、三田市へ良質な企業が集まり、件数はもとより「質の高い公民連携」が実施できている。</li> <li>・三田市の公民連携が深化することで、三田市と複数の企業・大学による新たな連携による新たなサービスが生まれ、市民の「暮らしの質の向上」が実現できている。</li> <li>・課題やデータ提供などにより、ビジネス創出や大学の研究成果の還元など民間事業者等の活力増進が図られている。</li> </ul>			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域課題を可視化し情報発信を行い、企業や大学等から地域課題解決の提案を募集し、公民連携事業の成功事例を積み上げる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業相談会、ミーティング、</li> <li>・大学等での課題解決型授業</li> <li>・市ホームページにおいて公民連携特設サイトを開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業相談会、ミーティング、</li> <li>・大学等での課題解決型授業</li> <li>・公民連携特設サイトの運営</li> </ul>	継続	継続
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値〔年度〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	企業・大学との連携事業数(累計数)	7〔4年度〕	10件	20件	30件	40件



プロジェクト⑥	<b>公民共創による地域資源のリノベーション推進</b> (ア) 公民共創による「野外活動センター再生プロジェクト」の実施 (イ) 千丈寺湖畔再生プロジェクト推進事業			担当課	アウトドア交流推進課
概要	本市の特徴である里山等の魅力資源を活かして新たな交流とにぎわいを生み、地域の諸課題の解決を図る「アウトドア交流都市さんだ」を目指し、その核となる「野外活動センター再生プロジェクト」「千丈寺湖畔再生プロジェクト」の2つのプロジェクトを公民共創で取り組む。			開始年度	令和4年度
				完了年度	令和8年度
現在の姿	〈野外活動センター〉 時代の変化や利用者ニーズに呼応したコンテンツを備えたアウトドアの魅力溢れる施設となり、訪れる人々が豊かな自然を体感し、特別な空間と時間を満喫できるフィールドとして生まれ変わることを目指し、令和4年度に公募型プロポーザル実施し、優先交渉権者が決定している。  〈千丈寺湖畔〉 千丈寺湖畔周辺の優れたロケーションと里山に囲まれた豊かな自然環境をもつ地域特性のもと、周辺の「里・水・風」の恵みを活かした取り組みを通じて、学び・憩う体験ができるエリアの創出を目指し、公民連携で取り組むための方向性等が決定している。	4年後の姿 (令和8年度)	〈野外活動センター〉 三田の魅力ある自然環境を活かした、本市が目指す「アウトドア交流都市さんだ」の一翼を担う施設として、新たな運営事業者のもと、魅力に溢れ、豊かな自然を体感できる施設へと生まれ変わり、市民のみならず市外の多くの人に親しまれている。  〈千丈寺湖畔〉 千丈寺湖畔周辺のアウトドアを基軸とした拠点整備や核となる体験型コンテンツの造りがされ、大阪・関西万博の開催にあわせて、展開されている。		
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	〈野外活動センター〉 ・優先交渉権者との事業実施に向けての協議 ・進入路(橋梁)の改修 ・事業者による施設改修、リニューアルオープン	〈野外活動センター〉 ・事業実施協定の締結 ・進入路(橋梁)の改修 ・公の施設の廃止	〈野外活動センター〉 ・事業者による改修工事等の実施	〈野外活動センター〉 ・新たな施設としてリニューアルオープン	新たな運営を継続 地域の活性化
〈千丈寺湖畔〉 ・事業者選定や地域資源を活かした体験型コンテンツ造成 ・市場調査結果を反映した集客地としての周辺整備 ・大阪・関西万博の活力を生かす拠点整備	〈千丈寺湖畔〉 ・事業成立性等調査 ・事業者の募集・選定 ・イベントでの認知向上 ・地元との協議	〈千丈寺湖畔〉 ・事業者による拠点整備 ・集客のための周辺整備 ・イベントでの認知向上	〈千丈寺湖畔〉 ・体験型プログラム等による大阪・関西万博の活力を生かした人の交流の増加	〈千丈寺湖畔〉 ・大阪・関西万博での成果を反映した再生プロジェクトの取り組みを実施	

## 行政経営アクションプラン・シート(個票)

方針の5つの方向性	方針Ⅳ 未来への投資のための財源確保
-----------	--------------------

地域の活性化等を通じて市税等を安定的に確保するとともに、「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」、「クラウドファンディング」など、様々な寄附制度等を活用し、創意工夫による財源の獲得と強化を図る。

また、将来の財政負担等を予測し、中長期の視点から投資経費を含めた歳出全体を最適化することなどにより、財政の健全性を維持する取り組みを行う。

### 【主な推進項目】

- ① 産業振興や移住定住促進等を通じた基幹収入の強化
- ② 多様な寄附制度等の活用による財源の確保
- ③ 市有財産等を活用した財源の確保
- ④ 受益と負担の適正化
- ⑤ 歳出全体の最適化と持続可能な財政構造の構築

プロジェクト⑦	<b>多様な寄附制度や市有財産等の活用による財源の確保</b> (ア)ふるさと納税を活用した三田ファンづくり				担当課	まちのブランド観光課
概要	全国へ効果的に情報発信するため、返礼品の選択肢拡大や寄附の用途明確化を図り、魅力あるまちづくりをPRするとともに本市の取組みへの共感を集め、新規寄附者の拡大とリピーターを確保し、ふるさと納税を通じた三田ファンを獲得していく。				開始年度	令和5年度
					完了年度	—
現在の姿	新規事業者や返礼品の開拓を行い、専用サイトの広告バナーを活用し、本市の魅力発信と三田ファンの獲得により財源の確保を図っている。ファンを獲得することで、寄附額増につながり、集まった寄附で子育ての支援等に活用している。	5年後の姿 (令和9年度)	返礼品の選択肢拡大や寄附の用途明確化により、本市の取組みへの共感を集め、新規寄附者が増加し、多くの三田ファンを獲得できている。ふるさと納税のリピーター確保につながることで、寄附額増となり、集まった寄附を多くの事業に活用している。			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	魅力的な返礼品開拓		返礼品開拓及び上限額の見直し	返礼品開拓	継続	継続
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値〔年度〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	寄附額(金額/年)	178,000千円〔3年度〕	280,000千円	350,000千円	420,000千円	500,000千円

プロジェクト⑦	多様な寄附制度や市有財産等の活用による財源の確保 (イ)企業版ふるさと納税によるプロジェクトの推進				担当課	産業政策課
概要	全国へ効果的に情報発信するため、企業にとって興味や関心の高い分野から本市の特徴的な事業をプロジェクトに設定し、市にゆかりのある経営者へのDM発送や民間ポータルサイトを活用したPR活動を行い、当該プロジェクトの推進を図るための財源を確保する。(税額控除特別措置:令和6年度まで)				開始年度	令和5年度
					完了年度	令和6年度
現在の姿	民間ポータルサイトを活用した施策のPRや、三田にゆかりのある企業等へDM発送、テクノパーク企業への訪問による寄附依頼等により、企業の三田市への関心を高め、対象プロジェクトの財源確保に努めている。	2年後の姿 (令和6年度)	企業の目的に沿った事業のプロジェクト選定により、多くの企業から共感が得られ、財源の確保につながることで、地方創生の取り組みが進展している。			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	プロジェクトの設定 (三田さくら物語、三田里山スマートシティ、さんだスタートアップシティ、ゼロカーボンシティなど)		プロジェクト検討・設定	継続	—	—
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値〔年度〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	寄附企業数(社/年)	5〔3年度〕	7	10	—	—

プロジェクト⑦	多様な寄附制度や市有財産等の活用による財源の確保 (ウ)クラウドファンディングによる寄附事業の推進				担当課	まちのブランド観光課
概要	全国へ効果的に情報発信するため、支援者から賛同を得やすい訴求力のある寄附事業を選択し、ふるさと納税型クラウドファンディングの仕組みを活用して事業の推進を図るための財源を確保する。				開始年度	令和4年度
					完了年度	—
現在の姿	ふるさと納税型クラウドファンディングを実施し、全国的に寄附が集まりやすい事業や三田ならではの事業を中心に市が取り組む事業を広くPRすることで、三田の魅力を発信し、事業賛同者からの寄附により事業促進を図っている。	5年後の姿 (令和9年度)	全庁一体となって、ふるさと納税型クラウドファンディングの手法を活用し、本市の魅力を広く発信することにより、安定的な財源の確保と、事業の実現・拡充による市民サービスの向上が図られている。			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	寄附事業の設定		寄附事業検討・設定	継続	継続	継続
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値[年度]	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	寄附事業数(事業/年)	3 [3年度]	5	6	8	10

プロジェクト⑦	多様な寄附制度や市有財産等の活用による財源の確保 (エ)有料広告に係る戦略の見直しと掲出の拡大				担当課	総務課、人事課
概要	有料広告の戦略を見直し、広告掲出枠の販売を促進するため、新たな取り組みとして市役所庁舎以外の市有地や公共施設へのサイネージの設置、広告代理店の採用、複業マッチングサービスを活用した営業経験者の登用を進める。				開始年度	令和5年度
					完了年度	—
現在の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所庁舎のデジタルサイネージや公用車や市広報誌への広告掲載枠設定等で、有料広告による財源確保に取り組んでいるが、更なる広告掲出の拡大を図るためには、施設利用者を増やすことにより市有財産の広告媒体としての価値を高めることや、新たな広告媒体の掘り起こしが必要となっている。</li> <li>広告主を獲得するための職員の戦略の立案から実行等の営業力向上も課題となっている。</li> </ul>		5年後の姿 (令和9年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設マネジメントや公民連携の取り組みなどにより、施設利用者を増加させ、市有財産の広告媒体としての価値が高められている。</li> <li>広告代理店の採用、複業マッチングサービスを活用した営業経験者の登用により、広告主に対する職員の営業力向上が図られているとともに、全庁的に広告媒体の掘り起こしや積極的な広告主の獲得に取り組み、多様な媒体を活用した広告掲載による財源確保を行うことにより、付加価値の高い行政サービスを実現できている。</li> </ul>	
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	広告代理店への相談・打診、複業マッチングサービスの申し込み		広告代理店との調整、営業活動の実施 ・サイネージ設置	・広告代理店を介した広告事業スタート	継続	継続
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値[年度]	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	庁舎内広告や公用車広告、デジタルサイネージ設置等による歳入(千円)	13,065千円 [4年度]	14,315千円	15,565千円	16,815千円	18,065千円

プロジェクト⑧	未来投資戦略(大規模投資計画)の策定と実行				担当課	財政課
概要	新ごみ処理施設をはじめ、再開発事業、病院・学校再編など未来に向けた大規模事業を健全な財政運営のもと実現していくための財源確保や平準化等の方策を定め、取り組みを行う。				開始年度	令和5年度
					完了年度	令和6年度
現在の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な財政見通しに基づく投資計画を公表できていない。(10年間の中期財政収支見通しを作成・公表しているものの、小中学校再編や三田市民病院の再編統合など作成段階で方針等が未確定の経費は含まれていない)</li> <li>・長期的な視点に立った財政負担の平準化や財政の硬直化を抑制する取り組みが十分実施できていない。</li> </ul>	5年後の姿 (令和9年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期財政収支見通しに基づく大規模投資計画を公表している。</li> <li>・長期的な視点から投資判断について市民に分かりやすく説明するとともに、必要な基金積立の規模や債務償還負担を考慮した地方債の発行方針、その他大規模投資事業を推進するための財源確保と平準化の方策を定め、実行している。</li> <li>・健全財政のもと、行政サービスの水準を適正に維持している。</li> </ul>			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模投資等を仮算入した長期財政収支見通し(20年程度)の作成</li> <li>・投資実現と健全財政の両立のための具体的方策の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期見通し試算</li> <li>・実現方策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略(実現方策等)の策定、実行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略の実行と見直し</li> <li>・試算の更新(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略の実行と見直し</li> <li>・試算の更新(随時)</li> </ul>
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値[年度]	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	投資や財源確保等について判断するための自律的指標	—	(※上記の取り組みを通じて今後検討を行う)	—	—	—

空白ページ

## 行政経営アクションプラン・シート(個票)

方針の5つの方向性	方針Ⅴ 持続的に成長する人づくり・組織づくり
-----------	------------------------

第5次三田市総合計画に掲げるまちづくり施策を推進していくために、人づくり、組織づくりをめざした働き方改革を着実に実行することで、適正な職員数を確保するとともに、職員の人材育成やワークライフバランスの充実、多種多様な人材の活用を推進し、組織力、生産力の向上を図る。

### 【主な推進項目】

- ① 積極的な採用による土台づくり
- ② 成長の循環をつくりだす人材育成
- ③ ダイバーシティとインクルージョンによる活躍促進
- ④ ワークとライフの相乗効果による職業人生の充実
- ⑤ 持続可能な人材マネジメント

プロジェクト⑨	<b>職員の自発的な成長を促す環境づくり</b>				担当課	人事課
概要	人事交流や全庁的なプロジェクトチーム等への参画、資格取得、副業等について促進し、また自主的な取り組みを評価する仕組みを構築することで、職員の資質・意欲を向上させる。自ら積極的にチャレンジし続ける人材を育成することにより、行政課題に柔軟かつスピード感を持って対応するより質の高い市民サービスを行う。				開始年度	令和5年度
					完了年度	—
現在の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の枠組みの中では、職員の自主的な取り組みや頑張りに対する適切な評価を実施するには課題があり、職員が高いモチベーションを維持することが難しい。またキャリアアップへの意欲、自ら学び成長し積極的に行政課題へチャレンジし続ける姿勢が求められる。</li> <li>年齢構成の偏りを考慮し、今後、高年齢職員がモチベーション高く働き活躍できる環境整備が必要である。</li> </ul>	5年後の姿 (令和9年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の慣例を越え、職員が積極的にプロジェクトチーム等へ参画するとともに、専門的資格取得や副業を通じた公務外経験を積み、知識・能力・意欲を高めることで、幅広い視野からの確、柔軟かつスピード感のあるサービスを行っている。</li> <li>職員の副業制度を活用した三田市版地域貢献制度を構築し、農業・福祉分野をはじめとする地域の課題解決に寄与している。</li> </ul>			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な実績を評価した処遇反映の見直し</li> <li>職員間評価制度の構築、実践</li> </ul>		多様な実績の評価 職員間評価制度の構築	処遇反映の見直し 職員間評価制度の試行	職員間評価制度の実施	継続
	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員副業制度の構築</li> <li>副業による三田市版地域貢献制度の構築</li> </ul>		副業制度、地域貢献制度 の構築・実施	継続	継続	継続
	資格取得助成制度の拡充		資格取得助成制度の見直し 検討・実施	継続	継続	継続
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値〔年度〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人事評価項目の「チャレンジ精神」が「期待以上」と評価される職員の割合(%)	36.8〔R3年度〕	40.0	45.0	48.0	50.0
	副業している職員数(人/年)	—〔R4年度〕	10	20	30	40
	専門資格取得者数累計(人)	20〔R4年度〕	40	60	80	100



プロジェクト⑩	多様な職員の活躍を支援する環境づくり				担当課	人事課
概要	あらゆる職員の職場での定着・キャリアアップを支援する制度、施策を導入し、職員誰もがいきいきと働き活躍できる職場環境を整備する。また、多種多様な任用形態を取り入れ、民間人材を積極的に活用することで、柔軟な発想と斬新なアイデアを促し、生産性・組織力を向上させる。				開始年度	令和5年度
					完了年度	—
現在の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢構成の偏りで組織が硬直化しており、若手職員が活躍できるような機会やボトムアップの組織風土が不足している。また女性職員の管理監督職への登用が進んでいない。</li> <li>既存の行政の考え方だけでは、急速な社会変化のスピードに十分対応できず、市民ニーズを的確に捉えた質の高いサービスが提供できていない。</li> </ul>	5年後の姿 (令和9年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、計画的に職員を採用し、年齢構成のバランスが改善されている。</li> <li>組織をフラット化し、ボトムアップの組織風土を醸成しており、若手職員が活躍・成長している。</li> <li>性別や障害の有無、年齢に関わらず、職員誰もがいきいきと働き活躍することで、活気あるまちづくりを展開している。</li> <li>多種多様な任用形態による民間人材の活用やアウトソーシングなど外部資源を活用することにより、効率性、生産性、組織力が向上し、柔軟かつ斬新な発想で満足度の高いサービスを提供している。</li> </ul>			
スケジュール	この期間内の実施内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	女性職員のキャリアアップの推進		女性職員交流会の実施	女性職員交流会の実施	女性職員自主活動の実施	女性職員自主活動の実施
	民間専門人材(副業プロ人材)の登用		民間専門人材の活用分野の選定及び登用	継続	継続	継続
	アウトソーシングの積極的活用		業務整理及びアウトソーシング	継続	継続	継続
	障害者採用に係るステップアップ制度及びフォローアップ制度の導入		ステップアップ制度による採用試験の実施	採用者に対するフォローアップ制度の実施	継続	継続
数値目標 成果指標	数値等定義(単位)	現状値[年度]	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	女性管理職の割合(%) <small>[市長部局等・教育委員会]</small>	16.1[4年度]	18.0	19.0	20.0	21.0
	職員提案制度による提案実施累計件数(件)	7 [3年度]	11	18	28	43
	新規アウトソーシング実施累計件数(件)	— [4年度]	1	3	6	9
	フォローアップ制度を経た障害のある職員数累計(人)	— [4年度]	—	1	2	3

※アウトソーシング

人材確保が厳しい状況の中でも最大限の行政サービスを提供できるよう、定型化されている業務等を外部に委託し、職員は企画立案業務や高度な判断を要する業務を中心とした体制とすることで効率的な組織運営を行う。(例:各事業者からの報告数値の入力、補助金等交付業務のサポート等)